

令和3年第2回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月9日（水曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

|        |        |         |        |
|--------|--------|---------|--------|
| 議長（8番） | 中山 勝三君 | 副議長（6番） | 廣瀬 賢一君 |
| 1番     | 谷中 理矩君 | 2番      | 関 眞幸君  |
| 3番     | 安田 忠司君 | 4番      | 増田 光利君 |
| 5番     | 大里 岳史君 | 7番      | 上野 政男君 |
| 9番     | 生井 和巳君 | 10番     | 大久保 武君 |
| 11番    | 水垣 正弘君 | 12番     | 小島 由久君 |
| 13番    | 宮本 直志君 | 14番     | 大久保敏夫君 |

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

|                  |        |                  |        |
|------------------|--------|------------------|--------|
| 町 長              | 野村 勇君  | 副 町 長            | 古宇田信一君 |
| 教 育 長            | 赤松 治君  | 会 計 管 理 者        | 杉山 淳君  |
| 秘 書 公 室 長        | 宮本 克典君 | 総 務 部 長          | 大里 斉君  |
| 企画財政部長           | 青木 一樹君 | 保健福祉部長           | 生井 好雄君 |
| 産業建設部長           | 木村 和則君 | 秘 書 課 長          | 飯ヶ谷智巳君 |
| 総 務 課 長          | 川村 俊之君 | 消防交通課長           | 青木 讓君  |
| 税 務 課 長          | 古沢 朗紀君 | まちづくり<br>推 進 課 長 | 馬場 俊明君 |
| 財 務 課 長          | 倉持 浩幸君 | 福 祉 課 長          | 市村 隆男君 |
| 健康増進課長           | 野中 清昭君 | 都市建設課長           | 宮本 正巳君 |
| 産業振興課長           | 大林 伸光君 | 環境対策課長           | 秋葉 通明君 |
| 農業委員会<br>事 務 局 長 | 飯岡 勝利君 | 教育次長兼<br>学校教育課長  | 小林 由実君 |
| 総務課補佐            | 古橋 一裕君 | 財 務 課 補 佐        | 山口富実子君 |

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈  
主 査 山中 昌之

---

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第2号）

令和3年6月9日（水）午前9時開議

#### 日程第1 通告による一般質問

---

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

(2番 関 眞幸君登壇)

2番(関 眞幸君) おはようございます。議席番号2番、関眞幸です。議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問を始めさせていただきたいと思います。

今回私一般質問で上げさせていただいております当町におけるPPP(官民連携)の活用についてということで質問させていただけたらと思います。

PPPとはパブリック・プライベート・パートナーシップの略で、官民連携という考え方を意味する言葉です。行政と民間が協力して公共事業などを行うことで、公共サービスの質を向上させることが目的となっています。PPPの背景には、公共施設の老朽化、厳しい財政状況、人口減少などの行政サービスを提供する上での課題がございます。そこで、行政と民間が連携することで行政サービスの向上、財政資金の効率的使用、行政の業務効率化などを目指す、そういった課題解決を図る手法となっております。

このPPPに関して町長がどのようなお考えをお持ちであるのか、そして今後の活用の予定があるのか、この2点を質問とさせていただけたらと思います。答弁のほうよろしく願いいたします。

議長(中山勝三君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

本町におけるPPPの活用についてでございますが、地方公共団体にとって、今のこの財政状況や人口減少などに適切に対応し、そして活気あふれる地域経済を実現していくことは、これは喫緊の課題という形になっております。こうした課題に柔軟に対応するために、行政と民間が連携した官民連携手法、いわゆるPPP、先ほど議員が申されましたパブリック・プライベート・パートナーシップなど通じまして、民間の創意工夫を活用し、行政の効率化を図るとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現するよう、国もこの制度の積極的な活用を推進しているところであります。特に公共施設の整備やサービス提供に当たっては、民間ならではの発想、そしてノウハウを最大限に活用することにより、無駄のない効率的な事業推進が期待されるという形になっております。現在、本町におけるPPPの活用状況につきましては、憩遊

館の指定管理者制度のみでございます。

この制度のメリットにつきましては、地方公共団体担当者の業務負担の軽減及び専門職員不足の解消のほか、調査・設計・工事・運営など複数事業の一本化、財政支出の平準化などが挙げられます。また、デメリットにつきましては、民間事業者としての収益性を優先するあまり、行政的側面を低く扱われる可能性があることや、地方においては町の状況をよく理解し、町民の皆様の利便性を最優先に考えられる民間事業者が少ないことなどが挙げられると思います。

この事業につきましては、指定管理者制度につきましては、公の施設の管理権限を民に委ねる、そしてまた民営化の場合は、所有権を官が民に譲渡し、運営管理をやってもらう。そしてまた、BTO、ビルド・トランスファー・オペレートという形になりますと、民が施設整備を行い、ある施設、完成直後に所有権を官に譲渡する、こういうやり方。そしてまた、もう一つはBOTということで、ビルド・オペレート・アンド・トランスファーということで、民が施設の準備を行い、運営管理を行った後、所有権を官に委ねると、こういった幾つかの種類がございます。

今後活用することにより事業の効率化が図れる可能性がある事業といたしましては、PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの活用による老朽化した中央公民館や総合体育館、そして保健センターの整備事業、指定管理者制度の活用による図書館や歴史民俗資料館、給食センターの運営事業などが挙げられるのではないかと考えております。ただし、指定管理者制度以外のPPP制度の活用につきましては、県内も含め実績が増えていないという現状もございます。特にPFI活用による県内市町村の実績は、ひたちなか市の廃棄物処理施設整備及び運営事業、そして神栖市の公園防災アリーナ整備運営事業、そして境町の定住促進住宅整備事業の3例のみとなっております。いづれにしても、大規模事業を実施する際は、町が抱える課題を解決するための一つの手法として、PPP、そしてPFIと、このようなものを官民連携を含めまして、そして事業手法を検討していく必要があるのではないかと考えております。ご理解を賜りまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 町長、大変丁寧な答弁ありがとうございます。公共施設なんかでいきますと、茨城の県体育館なんかもネーミングライツを導入するような形で官民連携

を図ってはいるかと思うのですけれども、やはりその地域に合ったやり方というのを、随時慎重に検討しながらということのかなと私なりに認識はしておりますので、地域発展、地域経済の維持発展のためにも、引き続きのご検討を、そして活用するのもしないのかという判断もそのときそのときの状況に応じた形でやっていただけたらと思います。私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（中山勝三君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） 議長の許可をいただきましたので、事前の通告にのっとりまして質問をさせていただきます。本日2件質問させていただきます。

1つ目が商工業の活性化です。当町は、農業という基盤が大変しっかりしている町があります。一方で、当町には小売店、飲食店などが少ないため、町内で経済が大変回りにくくなっており、また家、職場、学校以外のパブリックな空間において人と人とが触れ合う機会、それが少なくなっている現状です。こうしたにぎわいの機会を増やすことで、地域内でのコミュニケーションの円滑化や地域ブランドの醸成につながり、結果的に町民の地域への誇りや愛着であるシビックプライドを育むことにつながると言えるでしょう。町としてこの課題をどのように捉え、取り組んでいくかお聞きします。

次に、2つ目、事業者支援の取組についてお聞きします。先ほどお話しした1つ目の課題に対し、それに取り組むに当たり、もちろん町執行部のみによる取組を求めているわけではありません。先ほど関議員もおっしゃられていたように、民間企業との連携が大変重要なものとなっています。実際周辺自治体もそのように民間事業との協業がなされており、その際、民間企業、民間の事業者の方々には新たなチャレンジを求めることとなります。そこには必ず障壁が生じます。その上で事業者支援という形で事業者が躍動できる枠組みを整備することが、町執行部の役割として求められているのではないのでしょうか。

例えば資金調達であったり、出店場所であったり、そうした課題が当町で新しく出店する際出てくるとおられます。それに対し、既に創業であったり、第二創業に対する国の補助金を実施されています。国では既になされていますが、町が主体となってこうした事業者を支援する予定であったり、既にされている取組はあるか、もしなければそれ

についてどのように考えているかお聞きします。

3つ目に、にぎわい拠点、具体的な拠点の創出についてお聞きします。こうした取組を行う拠点、人が滞留する空間として、何らかの施設、公共の施設であったり、空いているテナントだったり、そういったものを新しく新設または改修する予定があるかどうかお聞きします。

また、可能であれば空きテナントであったり、地域の特色ある施設などを既存の施設を利用できると、地域に対する理解、愛着を育む機会にもつながり、そちらのほうが望ましいかと言えます。

次に、当町におけるジェンダーについてお聞きします。これからの質問については、どうしても当事者による質問が望ましいではありますが、議会に声が届きにくい方に代わり、代わって質問いたします。

まず1つ目に、生理用品の無償配布についてです。現代の女性は昔と比べ5倍から10倍も生理の回数が増えていると言われていています。また、生理のサイクルが多いことで、女性特有の病気にもかかりやすくなっております。一方、男女の平均年収は男性のほうが高い状況であり、総じて収入が多い世帯であればよいのですが、独り親など収入が少ない世帯では、そうした生理用品などの出費が家計に重くのしかかってきます。生理用品だけでなく、それ以外にもお薬をはじめ、生理の際には様々な出費がかさむと聞いております。そこに対する支援方法として、生理用品の無償配布が挙げられます。生理用品の無償配布は、既にその他の自治体においては取り組まれている試みではあるのですが、現状当町としてそれにどのように取り組んでいるか、どのように考えているかお聞きします。

2つ目に、LGBTQ+についてです。LGBTQ+はセクシャルマイノリティーの方々を指す総称であります。日本においては人口の、最新の統計によれば、8.9%を占めると言われています。そうした方々はいわれのない誹謗中傷を受けることも多く、彼ら、彼女らは自らのセクシャリティーをあえて公言しないことも多い状況です。それ以外にも子どもを産む産まないであったり、マジョリティーである異性愛者から違和感を感じられたり、様々な論議がありますが、言うまでもなく、彼ら、彼女らは当町で学び、働き、暮らす町づくりにおける大切なメンバーと言えます。

現在当町ではそうした方々に対し、何ら受皿となる環境整備を行っていないかと思われれます。一方、ほかの自治体では同性のパートナーシップ条例の施行、オールジェンダ

ートイレなどが設置されていますが、町として条例であったり、施設の整備といった環境づくりを今後どのように行われていくかお聞きします。

以上になります。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、商工業の活性化のご質問の中で、（1）、当町におけるにぎわい創出、シビックプライド醸成に向けた課題について及び（2）、事業者支援の取組についてのご質問にお答えさせていただきます。

八千代町においては、議員ご指摘のとおり、飲食店や小売店が少なく、特に大型店舗と呼ばれる売場面積1,000平方メートルを超える大規模小売店舗や心身のリフレッシュなどを目的として滞在できるような場所が少ない現状でございます。このことは、第6次総合計画の策定に当たりまして実施いたしました住民意識調査におきまして、店舗が少ない、遊び場がなく充実してほしいなどの要望が多く寄せられていたことも明らかとなっております。一方で、この町に住み続けたいとのお答えを7割の方からいただきまして、住み心地のよい町と感じていただいていることも明らかとなっております。

地域活性化を目的に、町の魅力を磨き、内外に発信していく人づくりを進める中で、シビックプライドや関係人口という概念が生まれました。シビックプライドとは、この町をよりよい場所にするために関わっているという自負心のことをいまして、関係人口につきましましては、地域との関わりへの思いを持った関係が強い人と定義されております。これらは、八千代町のファンづくりと言い換えることができ、その環境としまして自宅や職場以外の公共空間であるパブリックスペースを整え、充実した時間を享受できる空間づくりが課題であると考えております。

この課題の対応についてでございますが、まずはその空間を整備する前段といたしまして、八千代町の強みを再認識するとともに、地域資源を掘り起こすことが重要であり、現在町におきましては、職員で構成する八千代町キラメキPRサポーターが、業務中だけでなく、プライベートの時間におきましても気づきや発見があった際にSNSの活用による情報発信を行っているところでございます。

こうした取組を町民や町にゆかりのある方たちにも広めながら人的ネットワークを構

築しつつ、町づくりに関心のある人が関わりやすい雰囲気づくりを進めるとともに、にぎわいがあり、訪れてみたいと感じていただける空間づくりにつなげていきたいと考えております。

この取組を持続的なものとするためには、他の自治体の事例を見ましても、民間と行政が一体となって進めていかなければならないと認識しているところでございます。また、飲食店や小売店など、新たに店舗経営を希望する事業者への支援といたしましては、国では助成金や補助金の支給、県では融資制度などが設けられておりまして、町では町商工会に委託し、新規創業を希望する方を対象としたセミナーの開催や相談窓口の開設などに取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、八千代町におきまして、新規創業や新たな事業展開を望む方が起業しやすい環境を整えるため、町商工会などの関係団体や事業所の方々と連携しながら、町のにぎわいを生む仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、生理用品の無償配布の実施についてのご質問にお答えをさせていただきます。独り親世帯や学生さんなど、コロナ禍の状況とも相まって生理の貧困に苦しんでいる方がおられる、こういったことがテレビ報道や新聞などで取り上げられているところでございます。生理用品を満足に使えないということは、仕事や学びの場を奪われるといった深刻な状況をもたらしたり、ネグレクトやDV等の問題につながっていることもあるようでございます。

これまでのところ、町内において相談や要望を受けたといった事例は特にございませんが、確かに女性にとりましてとてもデリケートな分野でありますので、当事者が声を上げにくい問題であると、このように考えております。

これからは当然に取り組んでいかなければならない問題の一つであると認識しておりますので、どのような支援や施策が求められているのか、町内の現状を把握していくとともに、例えば国における事業の活用なども視野に入れて生理用品の提供を検討していく一方で、生理に関する教育の中においても、自分の体を大切にして自分らしい選択が



できることを学ぶ機会を改めて創出していきたいと、このように考えてございます。

続いて、LGBTQ+への理解についてのご質問にお答えをさせていただきます。LGBTQ+とは、議員おっしゃいますように、セクシャルマイノリティー、性的少数者の総称として使用されている言葉でございます。いわゆる女性同性愛者、男性同性愛者、両性同性愛者、性同一性障害など、心と体の性が一致しなかったり、違和感を持ったりする人を指すもので、日本では全人口の約8.9%というふうに推定されております。およそ10人に1人が性的少数者とも言われている状況でございます。

LGBTQ+に対しては、周囲の方たちから好奇の目で見られることや、職場などで不利益な取扱いを受けるなど、偏見や差別に苦しんでいる方たちに対し、地域社会の理解と協力により問題解決に取り組む必要がある人権問題と認識をしております。このため、職場や地域における人権教育・啓発の推進といったものが今後大変重要なものとなってまいります。

また、自分の性別に違和感を持ったり、自分の性的指向がほかの人と違うということに気づいたりするのは幼少期から思春期にかけてと言われていることから、特に家庭や学校において理解を深める取組も必要であると考えております。

茨城県におきましては、「誰一人取り残さない社会づくり」といった視点から、多様性を認め合うダイバーシティ社会に向けて、各分野における性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティーなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組といったものを推進しております。LGBTQ+の方の生活上の困難の解消と理解増進を図ることを目的として、いばらきパートナーシップ宣誓制度というものが創設されております。

町といたしましても、町の最上位計画であります八千代町第6次総合計画に掲げます誰もが平等な明るい社会の基本方針のとおり、町民・職員ともに人権問題に関する理解と認識を深め、全ての人が互いに尊重し合い、誰もが住みやすい地域社会の形成を目指し、学習・啓発活動の推進に着手に取り組むことにより、LGBTQ+の方々が直面する問題を含め、その理解を広げてまいりたいと、このように考えております。ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えさせ

ていただきたいと思ます。

商工業の活性化に向けたにぎわい創出やシビックプライド醸成に向けた課題、事業者支援の取組につきましては、先ほど担当部長のほうからお答えをさせていただいたところでございます。

ここにちょっとしたデータがありまして、八千代町の事業所数が平成24年6月1日で171事業所、それが4年後、平成28年6月1日、181事業所ということで、10事業所ばかり増えているという形になります。名前出してしまったらこれまずいかな。隣接の市町村によっては増えているところもありますし、減っているようなところもあると。この調査は4年に1回ということで、最新の情報は今まとめているところですが、八千代町としては事業所数についてはある程度確保できているのかなという思いでございます。

活力ある町づくりを進めていく上で、人と人とのふれあいから生まれるエネルギーは大きな原動力となるものであります。その機会を創出することは、とても大切なことであると、にぎわいを創出することは、これも本当に大事なことであると考えております。

現在コロナ禍にあつて、人の流れが抑制されている状況にありますが、アフターコロナを見据えまして、今はワクチンに取り組んでいる形でございますが、できるだけ早くこのワクチンの取組を進めましていきたいと思っております。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも目標として掲げている「新しいひとのながれをつくる」取組として、議員ご質問のシビックプライドを育むにぎわい拠点を創出する事業については、これを強力に進めていきたいと、このように考えております。

具体的には、町外の人に向けて、八千代町の顔というべき位置づけのできる八千代グリーンビレッジを含めた町民公園周辺の整備、首都圏の大学との連携や各種団体の皆様との意見交換などを行いながら実効性のある施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

そのほか、やはり町には農業という、将来性、ますます期待が大きくなっているこの農業というものもでございます。そして、図書館、そして鬼怒川に今度サイクリングロードができます。こういったものをうまく組み合わせてにぎわいの創出というものを図っていく必要があるのかなというふうに考えております。

八千代町は、人によっては楽しめる場所がないというようなことを言われる人もいますが、裏を返せば伸び代が大きいということも言えますので、にぎわいの創出というものは人口減少の中にあつても、決してこの活力が衰えないそのような取組を進めていく

必要があるというふうに考えております。にぎわいや活性化という言葉は、これは聞こえのいい言葉であります。しかし、それをどのように創造していくか、つくっていくか、これが行政に示されている課題でございますので、これは先ほどの答えと同じようになりますが、民間の方のノウハウも取り入れながら、これを八千代町を住んでも楽しい町だなど、いいところだなどできるようにしていくというような考えでございます。

来年2月に町制施行50周年を迎えますが、先人が築き上げたふるさと八千代の魅力をさらに高められるよう、これを強力に進めていきたいと、このように考えております。

そして、もう一点のご質問が当町におけるジェンダーということで、生理用品の無償配布の実施とLGBTQへの理解についてということでございます。この問題については、昨今、先ほど議員のほうから現代の女性は生理の回数が多くなったということに対して、先ほどの新聞の中では、ストレスやコロナが大分影響しているということを言われております。

そして、この貧困の問題につきましては、東日本大震災のときは非正規雇用社員の中の男性の解雇が多かったのですが、コロナというこの病に関しては、非正規雇用のうち女性が解雇されるところが多いというようなことも背景にあるかというふうに思っております。

生理用品の無償配布の実施についてでございますが、詳細につきましては先ほど保健福祉部長のほうからありました。東京都が全ての都立高校の女子トイレに生理用品を配備したり、近隣では筑西市において県議会議員と市民団体の代表から、経済的困窮のために生理用品が買えない女性への早急な支援を求める要望書が出されるなど、生理の貧困に関する動きは目まぐるしいというものがあろうかと思えます。長引くコロナの中で貧困問題は女性に限らず、多方面に影響を及ぼしていると思われますので、町としましてもできる限りの支援をしていきたいと、このような考えでいるわけでございます。

次に、LGBTQへの理解についてでございますが、こちらも詳細につきましては、先ほど答弁があったわけでございますが、いわゆるLGBT法につきまして、先日国会への提出が見送られるという形で、たしか総務委員会だと思いましたが、総務委員会のほうでこれを今回見送るということで、中でも特にその問題は、総務委員会の話合いの内容が全く外に出ていないというのが問題だというようなことを、さきの朝日新聞のほうでも書いておりましたので、これはどういう意見をもって法案が見送られたかというのは注目する必要があるというふうに思っています。

町としましては、性的指向や性自認に基づく差別のない社会実現のため、茨城県同様、誰一人取り残さない社会づくりの視点から、LGBTQの方々を含む全ての人権問題に関し、情報の提供、啓発及び相談体制の整備など、誰もが平等な明るい社会を実現できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

小さい意見を取り上げるのが、これ民主主義の原則でございます。そして、生理用品の件につきましては、5月の段階で日本国内の255の自治体が取組を始めたということでございます。そして、中でも方法としましては、役所や社会福祉協議会が配布をしていると。特に子ども、小中学生、そして高校ですね、こういった者に配布をしているという取組もやっているようでございますので、これ十分参考になるということでございます。そして、そのうちの94は防災備蓄倉庫に備蓄しておいたその生理用品を配布に使っていると、そういうようなことでございますので、この取組は八千代にとって大分参考になると、こんなふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の商工業の活性化について。先ほど答弁の中で町としてもこれから重点的に取り組んでいただくとありましたが、今後そのシビックプライドをますます醸成していくことによって、町の執行部、町役場のほうからPR、セールスをしていくだけではなくて、町民自身、全ての町民がこの町に誇りを持って自ら町の魅力をPR、セールスしていけるような町をぜひ目指していけるよう、町執行部の皆さんにはそうしたコンテンツの整備であったり、環境の整備のほうを引き続き求めていきたいと思っております。

もう一つ、ジェンダーに関してですが、既に幾つもの自治体のほうでこうした先行事例があるというものを今お聞かせいただきましたので、ぜひ当町でもますます進めていただけるようお願いいたします。

以上、再質問に代わって意見を述べさせていただきました。以上になります。

議長（中山勝三君） 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。ちょっと発音の悪いほうなので、マスクを取って発言させていただきますので、よろしく願いをしたいと思います。

私のほうで通告させていただきましたのは、大きくは2点で、新型コロナ対策関係あるいはまた防災無線関係でございます。

まず初め、第1点につきましては、1時間の通告でありますので、前の議員さん方がなるべく早く切り上げていたので、私のほうでもそれに追従するように努力はしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、当町にかかわらず、日本全国、全世界にわたって苦しみと、またその対応によってはいろんな政治的な問題、あるいはまた国民性の違いも含めて、ましてやオリンピックにまで影響するような状況に来ているわけでありますけれども、今回につきましては、八千代町内に限ってこの問題を取り上げて、若干知り得る部分、知り得ない部分も含めて執行部から聞ければありがたいと、こう思っております。

当町が先日、75歳以上、そしてまた65歳以上と、土日にかけて希望者を取って、失礼、これ接種ですね、その前の1番の私のほうで申し上げたいのは、このワクチンの希望者、これにつきましては現状においてどのくらいの、今日が今日とか、昨日とかって申しませんので、そちらでつかんでいる直近の数字を教えていただければありがたい。ワクチンの希望者。

ということは、希望者ということは、逆に言えばその希望者に対して該当者からすると何%がこのワクチンに対する接種を希望したのか。75歳以上、65歳以上についてお伺いしたいと思います。

そして、接種がもう始まっていると思うのですが、この接種の数字ですね、どのくらいまで今来ているのか。そしてまた、私の今の感覚の中では、町長が握っているのか、また部課長の話にあるのか分かりませんが、私が5月31日の通告締切りにおいては78名と了解しているのですが、現状においては新聞等は82名でここ三、四日推移しているわけです。結局は今82名という数字は、八千代町の人口において、俗に言う1,000人に対する比率からすると、何、何人になって、それはまた加えて茨城県の県内において、

一時三、四番のときもあったわけですが、悪い意味での、確率が高い意味で三、四番のときもあったのですが、今大分落ちていると思うのですが、八千代町はどこに推移しているのか。その辺の考え方を教えていただければありがたいと、このように思います。

この後またいろんなご報告あるいはまたお答えを聞いて、お願いしたいと思うのですが、1つ分かりやすくちょっと時間があつたほうが良いと思いますので、基本的にこの接種の窓口業務的には、八千代は電話での予約をやったわけですがけれども、これにおいてこの言わば初日、いろいろと含めていろんな混乱が見られたわけですがけれども、この電話の受付の業務は職員が行ったのか、それとも委託業者が行ったのか、この点をお聞きしたいと思います。

取りあえずこの新型コロナの感染症について、これらの内容をお聞きしてからお伺いしたいのと、今の時点での最後にちょっとお聞きしたいのは、町長、それから副町長は接種を受けているのか受けていないのか、それをお聞きして、後の質問にさせていただきます。

以上です。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

ご質問のワクチンの接種希望者数、それと1回目の接種済み者の数ということでございますが、65歳以上の方につきましては、5月の10日からワクチン接種の予約受付を開始したところでございますが、この際予約センターに電話が大変つながりにくいといった状況になってまいりまして、皆様には大変なご不便をおかけしたことについておわびを申し上げたいと思います。

まず、予約者の人数ということで、昨日現在、6月の8日現在、予約者の人数につきましては5,788名でございます。接種の対象となる人数が6,626名でございますので、こちら申込みをいただいた方の割合としましては87%というふうに捉えております。

続いて、ワクチンの進捗状況ということ……

（「これ、65以上、75以上」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（生井好雄君） 65歳以上の方を合わせた数字というパーセントでございます。すみません。

それと、接種の進捗状況ということでございますが、こちらも町内医療機関の関係者の皆様方からご協力をいただきまして、5月の22日から土曜日、日曜日に中央公民館において集団接種を開始したところでございます。6月の6日の時点で4,350名の方が1回目の接種を終えているという状況でございます。率にいたしますと、65%の方が1回目の接種を終えているという状況でございます。

それと、感染者の数、6月の6日に発表されたのが最新の状況でございますが、八千代町では、議員おっしゃるとおり、82名でございます。その人口1万人当たりで、県のほうから1週間ごとに発表されているものがあるのですが、一時期その1週間で4人も5人も出た時期がありましたので、確かに議員おっしゃいますように、発生率というのでしょうか、それでいいですと県のほうで上のほうに3番とかなったときもございましたが、月曜日の時点でそれが県のほうでちょっと発表、今回ございませんでして、順位としてはその前の段階でやっぱり二十何番、真ん中辺りにいた状況からは増えてはいない状況だと認識をしております。

それと、電話の受付業務、予約の受付業務、職員が行っているのか、業者に委託なのかということでございますが、こちらは業者に委託をして、業者から派遣された係員が受付をしている状況。そこで手が足りない場合には、職員も受付の業務を行っているという状況でございます。よろしいでしょうか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきますと思います。

数字等につきましては、先ほど保健福祉部長のほうからございましたので、よろしいでしょうか。

接種を受けたのかどうかということでございますが、まだ接種を受けておりません、副町長もまだ、つくばのほうなのですが、受けていないということで、私につきましては今度の土曜日に、今1回目のご高齢の方の接種が終わったものですから、その最後にやらせていただければということで考えております。

そして、ちょっとしたデータがございまして、コロナに感染したのは82名でございます。それで、男性が51名、女性が31名、合わせまして82名ということです。新規感染者が21名、そして濃厚接触者が61名と、合わせまして82名ということでございます。最近

においては、当初は高齢の方がかかりやすいという話でしたが、ここに来て変異種、変異株等もございまして、若い人たちの感染等も確認されておりますので、気をつけなければならぬなということを思っております。

この78名、今現在82名ですが、この件につきましては、できれば感染者が出ないのがいいという思いでございました。しかしながら、経済活動の中でどうしても町外に出る機会も八千代町の町民の方の場合多いですから、そういったところでうつられたという形があるかと思えます。しかしながら、重症者が出ない、クラスターが発生していないと、これにつきましては町民の皆様のご努力のおかげだなということで感謝しているところでございます。引き続きマスクの着用や、何としてもこのワクチンの接種を急いで、そして町内に集団免疫をつけると、このようなことを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） それでは、再質問させていただきます。

今部長のほうから、また町長のほうから接種の関係、予約等も含めて、対応の問題も含めて。今やっと分かったのですけれども、窓口受付業務を業者に頼んでいたと、コンサルなりなんなり分かりませんけれども、業者に頼んでいたということがまず第1点分かったわけですけれども、この部分と。

そうすると、初日に八千代町一遍に物事が広まっていったことですが、この予約をするときに、我々議員も初めのときには、宮本議員さんなんか話の中で、奥さんが一生懸命頑張って予約を取っていると。私も第2週の65歳以上のほうで、うちのやつが一生懸命やって、辛うじて5時ちょっと前に取ったとか、そういう話もあったわけですが、現実に今そういう現状が起きたと。そして、第1日目にもう完全に今やらないと八千代町の農家の我々のそばにいる人たちの言わば理解力からいきますと、この予約を取りやめると、もう接種はやってもらえないのだと、この2日間に予約を受け付けてもらえないと、このコロナの接種は受けてもらえないという認識の中に物すごくその初日に、町長もご存じのように、来たと思うのですけれども、そこで次の日、75歳以上のときに何十人かが保健センターのほうに押し寄せてきたと、こういう現実があるわけです。私の知っている人も、何今日は安売りでもあるのかなと思って興味深く見ていたら、こ



うだあだとやっていたと。最終的にそれらが言わばこういうことだから、今回はお引取りいただいて、改めて電話で予約していただければ大丈夫ですよと、こう言ったという話。

しかし、現実にはその押し寄せた中に接種の予約を受けた方がいて、そしてあろうことか、75歳以上に関わらない家族の低年齢層の方まで予約を受けることができたといって、地元へ帰って吹聴していたのがいたと、こういうことも現実に、執行部というか、町長というか、担当の部長関係等にその考え方が、空気が伝わっていたかどうかは別として、私は今言われるように、この接種の言わば受付の状態、初日なら初日に10台でも20台でも受けて、ましてや業者に頼んであれば、この保健課にいる人にその受付業務という中からすれば、そういうことを言っただけでは失礼ですが、能力に差があるから、5人も10人もいるわけありませんから、ですから今言ったように、委託業者に頼んだのであれば、私は10人か15人、20人ぐらい頼んで、いつでも受け付けますよというふうな体制を取るべきだったのではないかと、こういうふうに私は考えています。

1つ部長にお聞きしたいのは、そういうふうなごり押しして、次の日からは門を閉めて、私も見ましたけれども、門を閉めて、本当に保健センターに用事がある以外は入れないという形は取っていたようではありますけれども、ただ現実問題としてそういうことがあったのかどうか、それだけちょっと確認させてください。

そして、町長、これコロナ感染者という人たちが82名いると、82名いる。そうすると、この82名の人たち、先ほど言った陰性、陽性含めて出ているわけではありますけれども、この言わばコロナの82名に対するプライバシーも含めて、どこまで町は知り得る立場なのか、お教えいただけますか。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 大久保敏夫議員の質問にお答えさせていただきます。

当初電話での受付ということでご案内を差し上げていたところですが、実際にその当日、保健センターに例えば電話がないとか、耳が遠いですとか、そういった方が来るのではないかという想定の下、ある程度準備といえますか、そういった対応を考えていたところがございます。

実際にその電話がつながりにくい、そういったことでいらした方もおられます。当初その来た方、電話でだけお願いしますということでお断りをするかどうかということは、

担当課長と担当者等と話したのですが、やはり来ていただいた方をお返ししてしまうのもどうかというところもございまして、その辺は認識がちょっと甘かったという部分もございます。実際に受付をいたしました。

実際来た方は受付をしたところで、今度は人が多く来てしまいまして、保健センターの中がちょっと混み合ってしまう、そういった状況になりましたので、やはりこれはちょっとまずいかなと。その中で密になって感染者が出たということになってしまうと、それこそ大変なことになってしまいますので、大変申し訳ないのですが、電話での受付ということで統一をさせていただく形を取らせていただきました。

実際に耳が遠くて電話だと難しいのだという方に対しては、実際に来ていただいて、そのときに予約に関する支援申込書というものを書いていただいて、その場で聞き取りをしながら、後で後日その電話が混み合うのが収まった頃に予約を取っていただいたという、そういった対応をさせていただきました。

今後につきましては、電話でのそういった混み合うということがまた想定されますので、予約の方法に関しましては、インターネットを使った予約などもたまたま準備を進めておりますので、この後の年代の方にはなるべくご迷惑のかからない形で進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えさせていただきます。

私への質問は、82名の人たちの情報がどのように流れてくるのかということであったと思います。情報は保健所から流れてまいります。市町村、それと男女の別、それと職業、そして年齢は10代とか20代とか、そういう内容でございます。あわせて、先ほど保健福祉部長がお答えした混乱を招いた件につきましても、これは平等性を欠いてしまったなということで反省してございます。「広報やちよ」のほうでも町民の皆様におわびを申し上げたところでありますが、この後もそのような不平等感がないよう、しっかりと管理監督して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（中山勝三君） 質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町のコロナに対する大まかな対応は見えてきたわけですけど

も、二、三ちょっとお聞きしたいことが、報告願いたいことがあるのですが、この接種が大分進んできたわけです。数字からいきますと、4,350名ですか、それでよろしいですね。この中で体調不良を保健課に申し出た方は何名いるのか、それをちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

私は、今町長のほうからありましたように、このコロナの数字、多分先ほどの話だとかどここの行政区で何歳の人になったまでは分からないのだろうと。分かっているのか分かっていないのか分からないけれども、取りあえず分からないのだという認識の中で物事が進んでいるのだと思っています。そうしますと、私は今回の82名に上るまで、済んだことですから今後起き得た部分については、私は夕方6時頃やっているコロナ対策に対する広報活動、これらの中で私は先ほど言われた82名という数字に今後プラスされた場合には、新たに2名の、例えばの話、2名の数字が出ましたならば、八千代町で2名が昨日、今日なり出ましたので、84名になったとか、81名になったとかというぐらひは、私は新聞ばかり、茨城新聞あたりだと2枚目あたりで細かく出ているようですが、新聞あるいはまた新聞を読み得ない人もいるわけですから、その点を含めれば私は今言った数字の推移があったときは、コロナの放送を町のあれを気をつけましようと言って、私はそのくらい、言わば危機感というか、推移を見せる必要性があるのではないかと、このように私は思うので、その点についてお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

体調不良の問題については、どのような推移になっているか、それについてお聞かせいただければありがたいと。2点です。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ワクチン接種を行った後の体調不良ということでございますが、実際に接種会場、あそこで接種を終わった後15分間待機、経過観察ということでお待ちいただいております。その場で本当に具合が悪くなってしまったという、そこで救急車を呼んだとか、そういったケースは今のところございません。ただ、気分がちょっと優れないかなという方は何人かいらっしゃいましたが、休んでいる間にそのままお帰りになられたというのがほとんどでございます。その後、お帰りになった後で熱が出たですとか、戻してし

まったといった電話での相談といたしますか、どうすればいいのかなという問合せは、熱が出たというのが3件ほどございました。これが5月の24日から28日の間で3件電話での相談があったということでございます。

その後、次の週、5月の31日から6月の4日の間に、その戻ってしまったですとか、体がだるいとか、そういった相談が4件ございました。こちらについては、お医者様のほうにちょっとご相談くださいという、その症状をお話いただいてご相談くださいという、そういった対応をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほどの話で82名ということで説明をさせていただきました。このコロナの感染の状況について、保健所のほうで全くそこまでのデータしか出さないものですから、この対応については本当に苦労してまいりました。実際に、例えばどこにいるというのが分かるかというところもあってございまして、それが全市町村に対して平等でそのようにやっているということでございますので、入った情報によりまして最善の対策を施していくということで考えております。そして、議員が今言われた人数ぐらい情報を出したほうがいいのではないかとございまして、注意喚起の意味でもこういったことを数字を出しますと、ああ、こんなにいるのだなということで注意喚起にもなるかと思っておりますので、対策を講じたいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、要望を1つ申し上げたいと。

新型コロナについては、もう八千代町内、日本全国騒いでいるように、八千代町内も初めての対応なわけでありまして、これからある程度はこの上意下達の中で下りてくる部分もやり方としてあるでしょうけれども、ある部分では八千代型のやり方によって対応して、できるだけ最小限に感染が今の数字、82名から増えないような頑張り方をしてもらって、また我々議員もそれらについて精いっぱい努力をしていきたいと、こうい

うふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

議長（中山勝三君） それでは、2項目めにつきましては登壇願ひます。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、2項目めについて、防災無線についての各戸配置の部分とかいろいろ含めて、これからちょっとお聞きをしたいと思ひます。

八千代町は、我々子どもの頃は有線放送があったわけですが、有線放送があつて。有線放送がもう前近代的だということになってきて、もう一つあれは何て言うのだけ。

（「オフトーク」と呼ぶ者あり）

14番（大久保敏夫君） オフトークで今度長い時間を費やしてきて、その後このオフトークそのものの存在がどういう意味で要らないということで、防災無線に変わったわけですが。防災無線が入ってきたと。特にこの傍聴席の方もいますから、若干ずれた話になるかと思ひますけれども、私の一番感じましたことは、自分で政治46年、26から議員のときからやっているわけですが、自分のふがいなさで町長選挙なんかも何回かやって、町長になっているときは防災無線が、宅内が支給されているわけですが、貸与されているわけですが。町長選に落ちますと、ただの人になると、その防災無線が、議員に配付されている、町長にも配付されている機械が取り除かれて、今度1年間とか何年間か、防災無線だけになる時期があるわけですがけれども、私は今ここで取り上げていますのは、オフトークから防災無線に変わって何年になるか、係のほうから報告願ひたいと思ひますけれども、そういう中でいくと、今私が一番この町民の情報網である、言わば知り得るものに対する八千代町民に対する町のサービスというものが、この件に関しては物すごく程度の低い私は在り方なのではないかと、こんなふうになんか感じて、このように一般質問させていただいているのです。

今の時代はサッシの時代で、私の小さい頃、二十歳頃までは障子の隙間から外の音が、雨の音が聞こえるときがありましたけれども、今の時代は大體99%サッシの時代に入ってきていますと、外の風、音、聞こえないでいいなと。それはまた、裏返しすると、防災無線についてはもうほとんど聞こえない。そしてまた、風向きによってはもう風に流されて聞こえない。よく私のところに「何て言ったんだ、あれは」という電話が、「おめえのところには機械入っているんだから、分かったべ」と、「いや、これこれ」と、「そうだんべよ」という声を、いろんな話が来ています。

ですから、私は今回のまずお聞きしたいのは、八千代町の件数でやっていったときに、今宅内の放送施設を議員が持っているような放送施設をもし各戸に配列するならば、幾らかかるのか。そうすると、件数で割ると1件幾らになるのか。個人負担であればそれ全部なら何万円になるのか。いや、町が全部持つのならこうなのだと。町と希望者においては、半分は補助しますという、そういう論理がこれから町長にもお聞きをして、この件についてお聞きをするわけですけれども、まず第1点は通告してありますから、この新たな放送施設を各戸に入れることにすると、親機を含めて何億円かかるとか、それを全戸が、希望者にするのか、全戸にするのか、まだそれは後の論にいたしまして、取りあえずどのくらいの経費がかかれば八千代町の町民の各戸戸数に物事が進んでいくのか。この後また違うことで起きたことについてもお話ししますが、取りあえずその数字的なものだけ教えてください。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

ご質問の各戸に防災無線を設置したときの1戸当たりの予算額はどのくらいかというご質問でございますが、各戸に設置する防災無線、戸別受信機というものでございますけれども、こちらについて答弁させていただきます。

当町で現在使用している戸別受信機の設置費用につきましては、戸別受信機の本体が約4万5,000円、屋外への受信アンテナの設置が必要となっておりますので、アンテナ及びその設置工事費で約3万円、合計額で7万5,000円程度となっております。

先ほど議員ご質問のオフトークからの切替えということでございますが、平成16年にオフトークを廃止いたしまして、防災無線を導入いたしました。現在導入から16年が経過しております。現在の施設の規格に適合した戸別受信機につきましては、既に生産が中止となっております。また、後継となる戸別受信機につきましても、メーカーでの完全受注生産となっております。現時点での納入は注文から1年半ほどの期間が必要となっております。実際この金額で逆算しますと、6,500世帯にオフトークを設置、この金額で設置した場合には5億円弱の金額がかかるような形になると思います。

現在は、戸別受信機と同様の機能を有する280メガヘルツ帯電気通信業務用ページャー、いわゆる防災ラジオというものが近隣で導入が進んでおります。この防災ラジオにつき

ましては、価格が約2万円。現在八千代町が設置をしているものと比べますと、大変安価なものでございます。屋外へのアンテナ設置も不要となるため、設置費用は大幅に抑えられるものとなっております。近隣の市町村では、下妻市、常総市、坂東市でこの防災ラジオを、希望者に2,000円から3,000円の利用者負担金というものをいただいて、貸与という形で配備をしているような状況でございます。

当町でこの防災ラジオを導入する場合には、使用する電波の周波数帯が通常の防災無線で使用するものと異なるため、電波を送信するための設備を追加し、その設備を改修する費用が必要となってきます。改修費用につきましては、これはあくまで概算でございますが、防災無線の設備の改修費が1億3,300万円程度、アンテナ設置、これはその変換した電波を280メガヘルツ帯で送信するためのアンテナ、送信設備、合わせまして9,900万円、防災ラジオ購入費で1台当たり2万円といたしまして、先ほどと同じ6,500世帯で配備するというような計算をしますと、1億3,000万円。合計いたしまして、施設の改修費と防災ラジオの購入費で3億6,200万円となります。そちらに加えて年間での運営費が約600万円ほどかかりまして、合計で3億6,800万円程度になるかと思っております。こちらにつきましては、あくまで概算でございますので、その点はご了承いただければと思います。

現在の防災無線は、導入から長期間経過しているというような状況もございまして、設備の維持管理も含めまして、議員ご指摘のとおり、整備の方向性とか、更新時期の検討等が当然必要になってくるものでございます。防災無線は情報伝達の基本となるものでありまして、極めて重要な伝達手段の一つと考えております。あわせて、携帯電話やスマートフォンなど、現在の機器に合った情報伝達の導入方法など、地域の情報を踏まえまして情報伝達手段の多重化・多様化を進めてまいりたいと考えてはおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告に関する質問にお答えをさせていただきます。と思います。

先ほど部長のほうから防災無線の戸別受信機を各戸に設置した場合の費用等についてはご説明をさせていただきました。そして、ご指摘のとおり、今のこの防災無線につきましては、スピーカーからの放送ということになるわけですが、その向きあるいは風向

き、降雨などの条件などにより大変聞きづらいというようなご指摘を受けているのも理解しているところでございます。

情報の伝達は、行政運営の要でございます。きちんと町民の方に情報を伝える責務が町にはございますので、そういう観点からしますと、先ほど議員からありましたように、サッシ等が今はきちんとしていて、なかなか聞こえないというような話も大分受けているところでございます。今情報伝達の方法は、防災無線のほかにもスマートフォンや携帯電話とか、いろんな方法が考えられているわけでございますので、町民の皆様にはきちんとした情報が漏れなく伝わるような形を考えていかなければならないなという思いでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、今執行部の大まかな考え方は聞けたわけですが、基本的に十五、六年たつ防災無線の在り方というものが、十五、六年の年月を含めて人の流れ、人の生き方、周りの環境も変わってきているわけですから、私は今部長のほうから聞いた報告の数字論からいけば、下妻方式で十分だと思いますので、下妻方式で1億数千万円あるいはまた雑費を入れると2億円ぐらいかかるのでしょうかけれども、それを全戸に入れるかあるいはまたアンケート方式で希望方式でやるかどうかは別として、それをちゃんとやる話も申し上げたい。

時間もなくなってきましたから、ではなぜということになると、先日、ここにいる方はほとんど周知しているでしょうけれども、八千代町の大戸新田地内で発砲事件がありました。後で分かることですが、私の自宅の前を通過して右に曲がって行って、また先の畑の中で五、六歩進んで3人いた人間の中の一人が、この銃砲らしきものを斜めに空に向けてパァンとやっとな。それをやって、すぐに車に乗り込んで、紫、言わばパープルというのだそうですが、そういう色の車で三和方面に、上野金属店、くず鉄屋のほうに去っていったと。これがいろんな物事の受け取り方と、それから情報によって全然話が錯綜してしまうのです。暴力団の事件での抗争だろうとか、あるいは誰かが恨みがあるのだろうか。調べてやってみますと、私の隣の若い人が110番をかけた。そして、やってみたら3時間ぐらい事情聴取りなり供述調書等の中で時間を費やされて、またパトカーの中でまたあれを呼んで、俺、言わないほうがよかったと、そういうことぐらいの



物事が起きてくるのですけれども、そのうちにはたまたま防犯カメラがあったもので、それで最終的な特定ができて、1週間、10日ぐらいたって犯人が、新聞にも出ていますから言いますけれども、新地地内の言わば農業手伝いの方が、ベトナム人が捕まると、こうなるわけです。

そうすると、この防災無線で流したことは全然また異なっていくので、もう一回ちょっと総務部長なり町長、どちらでもいいですから、この下妻警察、事が起きて下妻警察から物事が、あの防災にたどり着くまではどのようなことが起きているのか。起きて、言わば流れるという話になるのか。

それともう一つは、火災のときには防災無線で最後にどこどこで建物火災、どこどこでその他の火災、車両火災、いろいろあるわけですが、それにはどこへその第一報が飛び込んで、今回の問題、ああいう事件は下妻警察にストレートで入ってくる。火災の場合には水戸の消防本部へ飛び込んでいく。それからのことを八千代町の町民に防災無線で知らされる経緯というものは、どういう経緯をたどりながら声になっていくのか、それだけちょっとお聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えいたします。

防災無線の放送についての手順についてのご質問かと思えますけれども、まず警察からの放送内容につきましては、警察から依頼がございます。それは警察のほうから、例えば行方不明者とか犯罪捜査とか、そういったものの放送文が町のほうに届いて、そちらを確認いたしまして、内容につきましてはそれ以上の情報は特に我々のところには届いてこないで、内容を判断いたしまして、それによって緊急性があるものについてとか、そういったものも含めて放送を実施しているような状況でございます。

火災の放送につきましては、先ほど議員もおっしゃっていましたが、水戸の指令センターのほうにそういった情報が届きまして、火災の発生状況につきましては放送をしているような状況でございます。

犯罪捜査につきましては、先ほども言ったように、私どものほうには細かい情報まではなかなか捜査の関係上入れていただけないのが現状であります。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今のお話を聞いた中で、この防災無線の真に伝わる物事が、どこからか一番先に発信したものが全て正しいとは限らないし、町民にそれがストレートに行っているのかどうかも、私は疑問なのです。今回の発砲事件の問題については、最終的にはベトナム人がやったということなのですが、あの放送の大まかな話を推移してくると、結局はこの発砲した流れというもの、あそこで対応した事件である件については銃砲等は押収しましたと。犯人については拘束しましたと、拘束したというのです。最後にご協力ありがとうございましたとなるわけです。ご協力ありがとうございましたということは、もう終わったということなのです。八千代の、私のレベルでも大したレベルではないけれども、議員を何期やっても、私のレベルでもご協力ありがとうございましたというのでは、ああ、逮捕されたのだなと、こう私は思った。誰が責任者なのかと思って、下妻に聞いたら下妻の次長が私ですと、ああ、そうかと。これこれこういうことでどういうことなのだと、いや、それはちょっと私どもで流したやつが消防のほうへ行って、消防から町がストレートでファクスしたやつを流してしまったのですよと。多分そうなのでしょう。大里君、それが文が変わっていないでしょう。下妻署長が発信したやつを副署長が発信した責任者が発信したのを消防のほうに入って、それから町に伺いを立ててこれを流してほしいといったのを原文そのままにやっただと。その件については町長にもちょっと言ったので、町長もそれについてはちょっと申し訳なかったというお話が出ていましたけれども、やっぱりその辺のところをこれから考えてもらわないと、現場で物すごく大変なことが起きているわけです。ましてやもう俺は110番なんか連絡しないと、こんなことになるのではと、そういうことも起きているわけですから。

今回の問題の流れから押していきますと、やっぱり現実問題はその逮捕したというのと拘束したというのは違うので、逮捕したというふうに勘違いされてしまったのですねというわけだよ、下妻署長は。私流さなかったほうがよかったですよねとかねというから、いや、そういうことではなくて、こちらでそれをそのままストレートで受けたのが申し訳なかったのだと、そういうことで。そのことを今度は八千代の町民が知る。特にその第一報から含めて中学校、高校、小学校は全部足止めを食うわけでしょう。小学校は迎えに来いという話でしょう。中学生はある一定の時間、自転車で帰るのを帰宅を凍結されると、こういうことになっていたわけです。だから、現実問題としては、この問題

にいろんな問題が右往左往するのは、先ほど言った防災無線のいたずらなのです。防災無線のいたずらなのです。聞ける人、聞けない人、風向きによってその防災無線の設置している場所の不公平を常に言うわけです。あそこのうちはいつもよく聞こえるのに、俺のうちは聞こえないのだと。だから、そういうふうな流れというものを私は総体論の中で見直す意味でも町長に最後をお願いというか、決断してもらいたいのは、下妻レベルぐらいの町の環境も独立国家でまだいるわけですから、それくらい今度は違う意味で、町は小さい町なりの特典が町民に与えられないと、大きいところは大きいところで違うところがメリットを受けているわけですから、合併をしたことによって。2万2,000人のためにほぞをかんでいる部分もあるので、しかし違う意味で今言った宅内で全戸が無理なのかどうか分からない。でも、1億数千万円、約2億円ぐらいであれば、20年間の話でいけば、私は町民に6,000件にサービスしてやっても、決して町が、町長が点数取りでやったと、そういう認識は私はないと思うので、そのような考え方が私の考え方にあるので、逆に結果を言ってくれとは言いませんので、感想をいただいて私は終わりにします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

さきの下妻の件につきましては、やはりこの流れを考えますと、一旦防災無線で流れますと、町が流したことになりますので、内容をよく精査して、その上できちんとした情報を町民の方に流すというのは、これは必ずやらなければならないことだというふうに思っております。ですから、職員のほうもただ頼まれたからやるというのではなくて、タイミング、時期、内容、こういったものをきちんと確認しまして、そして仕事を受けると、そのような形に持っていきたいと思っております。

そして、もう一つ感想ということでございますが、私も多くの方から防災無線については聞こえないよというような話をされているわけでございます。防災無線につきましては、町のほうからは町民の皆様にとって大事な用事を伝えているわけでございますので、これが滞るということになりますと、行政運営に大きな支障を来すということになりますので、何とか補助事業等も含めまして前向きな形で取り組んでみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

---

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時55分）

---

議長（中山勝三君） 次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

（4番 増田光利君登壇）

4番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問します。

初めに、コロナワクチン接種がスムーズに進んでいるようです。この間の医療関係者や町執行部など関係する皆様の努力に感謝申し上げます。では、質問に入らせていただきます。2つの項目について質問します。

初めに、第1項目の空き家の有効活用策の取組について質問します。昨年のコロナ禍でリモートデスクトップにより、大都市圏から地方への移住の機運が醸成されていると言われております。町としても空き家の有効活用策として積極的に取り組む必要があります。そのような中、八千代町空き家バンク制度が令和2年10月に施行されました。一歩前進であり、期待していますが、空き家バンクのホームページに載っている物件は1件だけです。これでは借りる意欲は湧かないと思います。

最近聞いた借りる側の提案を紹介します。外国人研修生を採用している農家の意見です。コロナ禍で外国人研修生を採用できないため、日本人研修生を採用してみた。言葉も習慣も即戦力になるので、今後採用が増えれば空き家を有効活用したいと言っていました。そのほかにも需要を掘り起こせば借りたい人はいると思います。

そこで、登録方法についての意見ですが、八千代町空家等対策計画では、所有者から申込みを受けてから登録することになっています。それを、申込みを待つのではなく、積極的に登録数を増やす取組をするべきです。多くの物件をそろえることで借りたい側の選択肢に広げる必要があります。その後の空き家物件の売りたい・貸したい、買いたい・借りたい登録への取組の内容と件数の実態を伺います。

次に、登録への取組計画について伺います。八千代町空家等対策計画では、計画年度が平成29年度から5年間になっています。令和3年度が最終年度になっています。新たな5か年計画策定の目標設定や進捗状況の検証の上でも、登録に取り組んできた総括が必要です。そこで、新たな5か年計画に当たり、年間登録達成数を数値目標とすることを計画案に盛り込むべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、最近住民から続けて近隣の空き家の管理不全への苦情相談がありました。その対策について伺います。

相談内容は2軒続けてで、1軒目は二階家で地震による壊れた瓦が道路に落ちて危険という相談。もう一軒は、空き巣に入られた形跡のほか、ネズミ、毛虫の発生に悩まされているなどの苦情でした。いずれも所有者が亡くなり、管理を依頼したくても、相続人が不明になっていて連絡も取れない。役場職員が来たが、写真を撮っただけで、その後の処理は聞いていないと言っていました。

このように相続人が不明になって時間が経過すると、ますます処置が難しくなります。当然、固定資産税の徴収に苦慮しているのではと危惧しています。空き家で課税対象になっている物件は何件で、未課税になっている金額は幾らになっているのか伺います。

また、町ではこのような空き家の全数について、相続人等の追跡調査を完了しているのか、経過を含めて伺います。

次に、倒壊のおそれのある空き家の処置について質問します。本年3月に常総市で特定空家の解体に着手したことが報道されました。市では法定相続人を特定し、除去に伴う助言・指導、勧告、命令を段階的に行ってきたが、改善されないため、行政代執行に踏み切った初めての例と伺います。この特定空家対策問題は、昨年年第1定例会でも取り上げました。その際、町でも倒壊のおそれのある物件22件について、解体の緊急性が高いと認識しています。その後どのような状況なのか、また処置計画はあるのか伺います。

計画書の空き家実態アンケート調査では、更地にする費用の支援を望む声が多い結果になっています。対策として除却に関する制度の検討をする必要があるとなっています。どのような対策を考えているのか、併せて質問します。

2項目のヤングケアラーの問題について質問します。ヤングケアラーとは、大人の代わりに家事や介護などの家族の世話を担う子どものことです。本年4月に厚労省が公表したヤングケアラーの初の全国調査で、公立中学の2年生の5.7%、公立高校2年（全日

制)の4.1%と、約20人に1人いることが明らかになりました。世話に割く時間は1日平均4時間に及び、当事者からは学校生活や将来への自立を失わせる、人生設計を狂わせてしまう可能性があります。町のヤングケアラーの実態調査は行っているのか。また、どのように把握しているのか伺います。

次に、ヤングケアラーへの支援策を本年5月17日に政府が取りまとめたことが報道されました。地方自治体が支援団体と連携して行うSNS相談などについて、国が来年度以降の財政支援を検討し、子どもが相談しやすい体制をつくることになりました。しかし、この調査で学校を含め、相談したことがないと回答したヤングケアラーが3分の2程度に上ったことが分かっています。実態を把握するには、声を上げにくい子どもたちを見つけ出すより、具体的な支援策が必要と思いますが、今後の取組の計画を伺います。

以上で質問を終わります。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

私からは、1番目の空き家バンクの登録への取組内容と件数の実態、それと2つ目の空き家計画の新たな5か年計画に年間登録達成数の具体化を、こちら2つについて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、空き家バンクの登録への取組内容と件数の実態でございますが、初めに茨城県内の状況を申し上げますと、令和3年4月現在、空き家バンクを設置している自治体が33市町村ございます。また、茨城県宅建協会、こちらと協定を結び、インターネット等で民間住宅等の情報を提供している自治体が2つございます。

次に、本町におきます空き家バンクの登録への取組の内容と件数の実態でございますが、八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び八千代町空家等対策計画におきまして、空き家バンク制度の導入について推進をしているところでございます。

現在までの取組としましては、令和元年6月に空き家問題について庁内横断的に取り組んでいくことを目的としまして、関係10課、10の課の職員で構成する八千代町空家等対策連絡会議、こちらを設置しました。この連絡会議におきまして、空き家バンク制度の導入について準備を進めてまいりました。その後、空き家管理システムに登録されている物件の中で利活用が可能と思われる物件の所有者を対象としまして、利用の意向

調査や茨城県宅地建物取引業協会などの関係機関との協議調整を進めてまいりました。

令和2年9月、茨城県宅地建物取引業協会と空き家バンク媒介に関する協定、こちらを締結いたしまして、令和2年10月に、先ほど議員からもおっしゃられたように、町のホームページ上に空き家バンク、こちらを開設したところでございます。

現在の空き家登録件数につきましては、最近1件追加となりまして、2件登録されております。それに合わせまして、本年4月、固定資産税の納税通知書を発送する際に、空き家バンク設置の案内、こちらを同封させていただきましたところ、空き家バンクへの登録を希望する問合せ、数件ございます。こちらにつきまして、現地調査や媒介業者との調整を行いまして登録を進めてまいりたいと、このように考えております。

また、空き家を借りたい、買いたいという希望がある方に、利用者登録をしていただくようになってはいますが、現在5人の方が利用者登録をされている状況でございます。こちらにつきましても登録を推進いたしまして、空き家のマッチングを進めていきたいと、このように考えております。

町内の空き家の件数や実態につきましては、平成28年度に実施しました調査のデータを基に、環境対策課においてデータシステムを管理しておりますが、調査から5年経過しておりますので、最新の状況を把握するために、本年度空き家の実態を再調査することとしております。現在関係課の職員が2人1組で6班体制、12名によりまして、実際に町内を歩きまして現地調査を行っているところでございます。8月頃を目安に取りまとめを行う予定で現在進めているところでございます。

利用可能と判断された物件につきましては、所有者の方に対しまして登録の働きかけをしていきたいと考えております。今回の再調査の結果を踏まえまして、空き家バンクの登録推進、有効活用など、さらなる空き家の対策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の2つ目の空き家計画の新たな5か年計画に年間登録達成数の具体化をということでございますが、八千代町空家等対策計画につきましては、平成29年3月に策定をし、令和3年度までの5か年計画となっております。こちらは先ほど議員がおっしゃるとおりでございます。先ほど申し上げました空き家の実態調査、こちらの結果を踏まえまして計画の見直しを行いたいと、このように考えております。

空家等対策計画を見直す中で、空き家バンクについての具体的な数値目標につきましても、当然数値化して記載をしていきたいと、このように考えておりますが、現在調査

中でございますので、具体的な数字につきましてはこの後検討してまいりたいと、このように考えております。

また、第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、空き家バンク登録物件の活用件数を評価指標の一つに設定しております。この空き家バンクの制度が、空き家解消の受皿となる実効性のある仕組みとして円滑に運用されるよう、関係機関との連携を強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、空き家等を活用した定住促進の取組としまして、移住・定住の促進を図ることを目的に創設しました転入者住まい応援助成金の交付による中古物件や空き家の活用を進めておりますので、こちらの制度も活用しながら空き家の解消に努めていきたいと考えております。

これまでの実績の一端を申し上げさせていただきますと、八千代工業団地に立地進出しましたモスニック株式会社、こちらでは従業員の社宅用として2軒中古物件を購入しております。さらに、日野自動車古河工場に勤務し、県外にお住まいだった方が、町内の中古物件を購入しまして、家族で八千代町に転入されているというような実績も伺っております。今後も引き続き移住・定住の促進を図るため、事業の周知活動や立地企業との情報交換等を積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、他の自治体では、空き家を活用した様々な取組が進められております。先進事例等を見ますと、空き家は個人の所有物ではありますが、アイデア次第では定住促進を図るだけでなく、町の魅力発信へとつながるなど、地域活性化の向上が期待できる地域資源の一つであるというような認識もしているところでございます。

先ほどお答えの中で申し上げました空き家の実態調査、こちらを進めながら、民間や団体等との連携による利活用方策につきまして、庁内の連絡会議等で検討を進めてまいりたいと、このように考えております。議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の1、空き家の有効活用策と処置計画につきまして、私のほうからは（3）、空き家相続人等の追跡調査は完了しているのか、（4）、倒壊のおそれがある空き家物件の



処置計画について、(5)、除去に関する支援制度の取組方針についての3項目について答弁させていただきます。

初めに、(3)、空き家相続人等の追跡調査は完了しているのかでございますが、平成28年度に空き家実態調査を実施いたしまして、312件の空き家データベースを整備いたしました。その後、除却が10件ございまして、空き家件数につきましては令和2年2月末現在で302件でございます。

先ほど企画財政部長から説明がありましたが、本年度は空き家データベースに直近の固定資産税情報や上水道休止届を確認いたしまして、8月末を目途に町内一斉の実態調査を進めているところでございます。

環境対策課といたしましては、実態調査の結果、倒壊のおそれがある家屋や敷地の管理が不十分と判断した場合や近隣からの苦情があった物件につきまして、所有者宛てに管理対策を取っていただくよう通知しております。その時点で物件所有者が亡くなれている場合には、聞き取りや固定資産税情報等を参考に、物件を管理している方宛てに通知をしております。以前、増田議員さんからも2件ほど町内の空き家管理につきましてご相談をいただきましたが、同様の対応を取っているところでございます。

また、空き家データベースに記載されております相続登記が済んでいない、いわゆる相続人代表の固定資産税の件数と納付状況についてでございますが、税務課に確認いたしましたところ、未納件数が13件、金額は約35万円とのことでした。

ご質問の相続人等の追跡調査は完了しているのかについてでございますが、住民からの苦情相談があった場合や、町が防犯・防災上必要があると判断したときに限り、各種情報に基づき所有者を特定し、対応しております。個人情報の取扱いにつきましては慎重さが求められることから、必ずしも空き家データベース搭載の全ての物件の所有者を追跡調査はしておりませんので、ご理解いただければと思います。

次に、(4)、倒壊のおそれがある空き家物件の処置計画についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、現在進めております実態調査におきまして、倒壊のおそれがある空き家と判断された物件に対しては、所有者宛てに適正な管理をしていただくよう通知文を発送したいと考えております。現状では所有者または管理者の方が自主的に対応されるよう連絡を取っている状況でございまして、町として改めて処置の計画を定めているわけではございません。

また、先ほど議員のほうから22件という数字が出されましたが、特に倒壊の危険が高

いと判断した物件に関しましては、所有者もしくは管理者を調査いたしまして、当事者に現地を確認していただき、しかるべき対策を取っていただく方向で考えております。また、所有者等の特定が困難な物件に関しましては、それぞれの事情を把握しながら、立入調査と関係する権利者との調整の上、措置の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、特定空家の指定につきましても、固定資産税の優遇措置が適用されなくなるなどのデメリットもございますので、適切に運用できるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(5)、除却に関します支援制度の取組方針についてでございますが、空き家解体費用の支援制度につきまして、令和2年度の茨城県内の自治体の助成制度等を見ますと、日立市が空き家解体補助金として30万円を上限に取り組んでおります。主な要件としまして、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前の建築確認)の空き家であること、1年以上誰も住んでいないまたは所有者が亡くなった後誰も住んでいないこと、居住部分の面積が50平方メートル以上であること、市税等を滞納していないことなど、複数の基準を満たす必要があるようでございます。県内におきまして、常陸太田市で空き家家財道具等処分費用助成金として上限20万円、笠間市では空家解体撤去補助金として上限50万円、大子町では空き家利用促進補助金として上限5万円、美浦村では空家等解体費補助事業として上限30万円の補助事業がございますが、いずれも補助金を支給するに当たり、複数の条件がございます。また、県西地区におきましては補助事業を実施している市町村はないようです。八千代町といたしましては、これらの補助事業につきまして近隣市町の動向を注視しながら調査検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、空き家に関します管理不全につきましては、実態調査の結果を踏まえ、所有者に連絡をするとともに、空き家の適正管理を広く周知するため、町ホームページ等により周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(中山勝三君) 教育長。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

議員が先ほどおっしゃったように、ヤングケアラーの実態調査が行われまして、今年

4月に厚生労働省と、それから文部科学省による初めての全国調査の結果が公表されております。中学2年生の調査ですが、約17人に1人、全体の約5.7%の中学生が世話をする家族がいると回答しております。この調査は、全国の公立中学校の約1割に当たる1,000校を無作為に抽出し、対象校に在籍する中学2年生を対象として実施したものでございます。この調査において当町の中学校は抽出対象校ではございませんでした。

ヤングケアラーの実態調査を行っているかのご質問ですが、町独自での実態調査は実施しておりません。先日、学校が把握しているヤングケアラーと思われる児童生徒がいるかどうかの調査を町内の全ての小中学校に対し実施したところ、家事都合による欠席や早退、遅刻をする児童生徒は、小学校、中学校ともおりませんでした。したがって、家族の何らかのケアのために学校生活に支障を来している児童生徒は現段階ではおりません。

次に、子どもの声を見つけ出す具体的な支援策の取組についてでございますが、議員ご指摘のように、ヤングケアラーは支援が必要であっても家庭内でのことであり、表面化しにくいために、適切な支援につなげるためには、早期発見と早期把握が重要であるというふうに考えております。

まず、学校においてですが、教職員が登下校の様子や授業や給食、部活動の様子、こういうものを通して子どもたち一人一人に目を配り、ふだんと変わった様子はないか、日々見守りながら早期発見に努めております。

また、学校においては、定期的に全ての児童生徒との教育相談を実施しております。この面談を通しながら子どもたちの話に耳を傾け、学校生活、家庭での悩み、困り事などを聞き取りながら子どもたちの現状を把握しております。

次に、教育委員会においてですが、教育委員会においては学校教育指導員が2名おります。定期的に学校を訪問し、不登校、登校渋り、問題行動のある児童生徒等の情報を把握し、早期解決に向け指導助言を行っております。

加えて、県派遣のスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなどの専門的知識や経験を有する人材を活用し、教職員とともに生徒指導が困難なケースへの対応に当たっております。

また、福祉課子育て支援室と連携し、情報共有を図り、問題のある家庭の把握に努めております。

さらに、町の要保護児童対策地域協議会においては、福祉課、教育委員会、学校、主

任児童委員、児童相談所等が情報を共有し、課題を抱える児童生徒一人一人に応じた様々な支援を行っておるところでございます。

今後とも関係者及び関係機関が共通の認識を持ち、ヤングケアラーの早期発見と早期把握に努め、組織的に支援できるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 時間も迫っていますので、1点についてだけ質問します。

先ほど固定資産税の未徴収分については、13件で35万円未納分があるというふうに聞いたのですけれども、これについては、そのほかについては全部徴収はできているということでしょうか。

あと、302件の徴収だと思ったのですけれども、空き家全数は。それについては、徴収されている金額とかというのは、今分からなくてもいいのですが、後で調査をして金額が幾らになっているのか算出していただきたいなと思っているのですが、大丈夫でしょうか。空き家総数の徴収できている分と未納の分を金額を分割してもらおう。302件あると言っていましたよね。その分の徴収の金額全部と、あとさっきは13件で報告いただきましたので、残りのその302件だから、13件を除いた残りの分について徴収金額、それが分かれば報告いただきたいのですが、その1点だけです。

あと1点ちょっと、倒壊のおそれがある物件というのは22件ということで報告されているわけなのですけれども、結局はなかなかこの法的な問題もあって、どう処置していくのかというのは、執行部側でも悩んでいることではないかと思うのです。でも、やっぱり何らかの形で処置をしていかないと、ただ増えていくというふうになるので、計画的に処置をどういうふうにするのかという案件を数値目標化、年に2件でも何件でも構わないのですけれども、その数値目標化というのはある程度考えていくべきではないかなというふうに考えています。それを数値目標化ということに取り組んでいただくようお願いして、質問を終わりにしたいと思います。

議長（中山勝三君） 答弁ありますから、ちょっと座っててください、真ん中に。

産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 増田議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど未納件数13件、金額はおよそ約35万円というお答えはしたところでございますが、税務課に確認しましたところ、そのほかにつきましては徴収済みだという話は聞いてございます。増田議員さんのほうで要望されています数字の内訳ですか、については、税務課と検討いたしまして、出せるような方向で考えていきたいと思っております。

あと、倒壊しそうな物件ということでございましたが、町民の安心安全を守る意味でも大変重要な課題という形で捉えてございますので、今回再調査もしますことですし、その結果を踏まえまして数値目標等を含めて、今後対応策を検討していきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

（「払ってあるんじゃないか。構わねえんじゃないのか。払ってあるんじゃないか。」

八千代町全部調べなくちゃなんないぞ」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） では、以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

---

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時33分）